

なかいちヘルパーステーション処遇金配布基準及び手当

職位・役職	職 責	任用要件	処遇金配布基準、その他手当
サービス提供責任者	高度な業務の遂行 訪問介護員への技術指導・研修の実施 訪問介護計画書の作成・サービス担当者会議への出席 訪問介護職員に対し具体的な援助目標・援助内容を指示 利用者の状況を把握し伝達する 業務の実施状況を把握する	介護福祉士 3年以上 介護職員実務者研修修了 5年以上	・管理者手当 20,000 円～ ・介護福祉士手 15,000 円 ・サ責手当 20,000 円～ ・サ責リーダー手当 10,000 円～ ・処遇金（能率給） 20,000 円～ ・処遇金（旧特定処遇金含む） 20,000 円～ ・処遇金（旧ベースアップ加算含む） 10,000 円～
常勤介護職員	訪問介護計画に基づき訪問介護（介護予防訪問介護サービス）の提供にあたる	初任者研修修了 介護職員実務者研修修了 介護職員基礎研修課程修了 訪問介護員（ホームヘルパー）1級課程修了	・処遇金（能率給） 20,000 円～ ・処遇金（旧特定処遇金含む） 20,000 円～ ・処遇金（旧ベースアップ加算含む） 10,000 円～ ・実務者研修修了 7,500 円～
登録介護職員	訪問介護計画に基づき訪問介護（介護予防訪問介護サービス）の提供にあたる	初任者研修修了以上	・生活援助 1,300 円～（1,200＋処遇金） ・身体介護 1,600 円～（1,200＋処遇金） ・継続勤務手当 50 円/時間～ ・遠方手当 100 円/件 ・処遇金（旧特定処遇金） 能力・経験に応じ 1,000 円～/月 ・処遇金（旧ベースアップ手当） 50 円～/時間 ・日曜祭日手当 300 円/回

（研修計画）

- ・ 個別の希望に基づく研修計画を作成し、1年 4回以上 研修をオンラインで受講
- ・ 上記の他、ランチミーティングを行い、ケアの向上に資する業務の中での気づきの共有やお互いへのフィードバックを行う。
- ・ 初任者研修修了の介護職員が実務者研修を受講した場合、受講費用の補助として、支払った実費の半額を支給する。